

審議会等の会議結果報告

1. 会議名	令和7年度津市青少年問題協議会
2. 開催日時	令和7年11月20日(木) 14時から15時57分まで
3. 開催場所	津市役所教育委員会庁舎 4階教育委員会室
4. 出席した者の氏名	(委員) 雨宮 靖樹委員 梅林 慶文委員 柏崎 早陽子委員 川上 博樹委員 川本 孝司委員 辻 孝明委員 中村 規久委員 馬場 毅之委員 宮岡 邦任委員 森田 健介委員 吉崎 寿仁委員  (事務局) 教育長 森 昌彦 教育総務部長 家城 覚 教育総務部次長 長脇 弘幸 教育研究支援課長 小林 正 生涯学習課長(兼) 青少年センター所長 江角 武 青少年・放課後こども担当主幹 山中 章弘 青少年・放課後こども担当主査 籠谷 浩介
5. 内容	(1) 教育委員会点検・評価について (2) 青少年を取り巻く課題について
6. 公開又は非公開	公開
7. 傍聴者の数	なし
8. 担当	教育総務部生涯学習課 青少年・放課後こども担当 電話番号 059-225-7172 E-mail 225-7172@city.tsu.lg.jp

・議事の内容 下記のとおり

事務局

定刻になりましたので、始めさせていただきますと思います。ただ今より令和7年度津市青少年問題協議会を開会いたします。本日、大変狭い場所で申し訳ございません。よろしく願いたします。本日は、お忙しい中ご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

本協議会は、青少年の健全育成や保護、矯正に関する総合的な施策を調査、審議するために設置されているものでございます。青少年の指導や育成に関する重要事項を検討するほか、関係行政機関相互の連絡調整を図ることを目的としています。それでは、会議の開催に先立ちまして、森昌彦教育長よりご挨拶申し上げます。

教育長

はい、皆さんこんにちは。大変お忙しい中、青少年問題協議会にご出席をいただきまして誠にありがとうございます。また平素は、青少年の健全育成のために格別のご理解、ご協力を賜っておりますこと、心より感謝申し上げます。

ありがとうございます。本日の協議テーマは、青少年を取り巻く諸問題ということで、特にいじめ問題と不登校への対応ということを取り上げさせていただくということで、この後ご意見をいただくということですが、それにあたりまして、私の方から、今の、いじめ問題とか不登校への対応等につきまして、現状であったり課題であったり、そういったところを少しお話させていただきたいと思います。

まず、いじめです。いじめ問題ですけれども、いじめの認知件数につきましては、これは増加傾向にあると。この増加傾向というのは決して悪いことではなくて、いじめの定義であったり、そういったことへの理解が進んだということであったり、あるいは各学校におきましてアンケートであったり教育相談の充実といった児童生徒の看取りが進んだということで、良い方に解釈をしております。

ただ、学校によっては認知件数が増加しているというものの、実は、認知件数0という学校があるのです。これはどういうことかということ、本当にいじめがないのかということですよ。そうすると、まだまだ見逃されて認知できていない可能性もあるということで、これにつきましては不登校とも関わりますので、その事もまた後でさせていただきます。

まず、認知件数。それから、今のいじめそのものの中身の問題ですけれども、今は対面のいじめとか、もっと言うとSNSを通じたいじめって、これも今現代的ないじめの形ですけれども、両方含めたいじめってということで考えますと、もう本人はいじめと思っていないと。いわゆる無自覚、自覚のないいじめっていうのが結構今多いということが大きい。それから、いじめっていうと、加害者と被害者がありますが、今はどちらかということと双方向のいじめ、つまりどちらもいじめの被害者っていうことはない、被害者であり加害者である、加害者であり被害者であるっていうような、双方向のいじめということもあって、非常にいじめが多様化、複雑化しているということで、各学校としては、非常に対応が難しいという状況がございます。

それからもう1つ、今1番困っている、これも津市だけではないのだと思いますが、いじめの被害を訴える子ども同士の解決はしているのだけれども、親が納得しないと。つまり、その保護者が、加害者とされる子どもにも非常に過剰な反応をして、過剰な処罰を求めることもあって、子ども同士はもう納得して仲良くしているのだけれども親が引いていかないというようなことで、なかなか解決していかない。つまり、その学校の対応に対して親が求めるところとちょっと乖離があるという問題があります。ですので、今その学校だけでも非常に解決が困難な問題もたくさんあって、警察に直接親御さんをご相談に行かれたりとか、あるいは弁護士の手を借りたりとか、多様なところでお力を借りるというような状況もあるというのが今のいじめの実態かなと思います。

不登校ですけれども、不登校も全国的に増加傾向に。特にコロナ以降、そういったところはなかなか止まらないですけれど。まず、この不登校の理由に結構問題があって、学校が不登校の理由として答える、学校側から見た不登校の要因って大体こんな感じで、まず1つは、学校生活に対してやる気が出ないとの相談が1番多い。それから生活のリズムの不調に関する相談。要は、お子さんの、児童生徒の生活のリズムが良くないとか、不安とか抑うつとの相談があった。この辺りが学校からの答えとしては多いわけです。

ところがこれね、不登校の本人とか保護者に聞くと、また違う答えが返ってくるわけです。何が多いかって言うと、1番問題だなと自分が思うのは、例えば、確かにやる気が出ないとか、リズムの不調とか不安とか抑うつとか、これはあるのです。でもね、多いのはいじめの被害とか、教職員への反抗とか反発とか、あるいは教職員からの叱責ですが、教師からの回答は、わずか2パーセントから4パーセントです。

ところが、児童生徒、保護者の回答が20パーセント、40パーセントになるわけですね。つまり、何が言いたいかって言うと、先ほども言いました、認知件数が0って言いましたけれど、学校ではいじめはないと思っている。でも、実際は不登校の理由等の中にもいじめであるとかそういったことも含まれているのではないかと。

つまり、その不登校の要因として学校が捉えている要因と、生徒・保護者が捉えている要因には随分乖離が、ずれがある。この辺りをどんなふうと考えていくかっていうのは大きな課題かなと1つ思います。それから、不登校と言いましても、非常に色々な不登校があるわけで、一括りじゃないということをお話させていただきます。個々の状況に応じて、不登校に対して学校は本当に対応しております。不登校でも、いろんなパターンがあって例えば、学校には行くことができるけれど自分のクラスには入りづらいって子がいるわけです。学校には行ける。でも、クラスに入りづらい。この子に対しては今どんなことを学校がしているかというのと、今、校内教育支援センター、学校の中に別室を設けて、そこに来るという風な形を取っています。昔は保健室とかそういったことを言っていましたけれど、保健室っていろんな役割がありますので、それとは別に別の教室を使って校内教育支援センターというものを設けている。

2つ目、家からは出ることはできます。でも、在籍している学校には行けないってパターン。そういう場合はどうか。津市に作っていただきましたけれど、四葉ヶ咲学園、夜間中学、多様化学校ができましたけれど、ああいった学校っていうのは、つまり家から出られます。でも、自分の在籍する学校に行けないので、そういった多様化学校で今津市もたくさんのお子どもたちがお世話になっている状況があります。

3つ目です。家からは出ることはできるけれど、在籍する学校にも行けないし、そういった多様化学校にも行けないって子はいます。そういった子に対しては今どんなことをしているかといいますと、津市は教育支援センターと言いまして、例えば附属のところにあります、昔のほほえみ教室とか、久居でもふれあい教室とかといった、そういった教育支援センターで、学校ではない場所を外に用意して、そこへどうですかという風なことであるとか、あるいは民間のフリースクールと呼ばれるもの、家からは出ることはできるけれど学校に行けない子どもたちにとってはそういったところがいいということもあります。

最後、そもそも家から出ることができない子どももいます。もう家から出ることができないので、そういった子どもに対しては、オンラインを活用する、あるいは、その子のところに、いわゆるアウトリーチ型の支援、訪問型の支援といったことで、繋がりを持とうとします。で、いろんな繋がりを持とうとしても、繋がりを持ってない場合もあります。だから、アウトリーチでいっても、会ってくれない、会えないということもあります。

だから、いろんな手段を講じて、居場所を作ることが、今取り組みをされて

いるということでございます。

でも、今言ったのは事後対応ですので、不登校がない学校を作っていくことがまず1番自分は大事だなと思っていますので、そのためには、日々の学校の授業であったり、いろんなところで、学校のあり方そのものは変えていかなければいけない部分もたくさんあるということで、授業改善であったり、子どもが主体的になったり、様々な活動であったり、これまでのものを変えていく取り組みもしているところでございます。ちょっと話長くなりました。なので、今日はそういったことで、日々いろんなことで子どもたちと向き合っている皆様から、今自分がお話させてもらったような状況も踏まえまして、率直ないろんご意見を、賜ることができたら、本当にありがたいかなという風に思います。

何より、子どもたちの安全、安心な居場所というもののところを、しっかりと作ることができますように、どうか活発なご協議をよろしく願いをいたします。以上でございます。

#### 事務局

それでは、事項書の2でございますが、今年度、関係行政機関の人事異動や、各種団体の総会での交代によりまして、新たに委員になられました方がお見えになりますことから、出席いただいている皆様の自己紹介をお願いしたいと思います。お手元の資料の座席表と委員名簿をご覧くださいと思います。

すでに顔馴染みの方もいらっしゃるかと思いますが、改めてご所属とお名前、そしてできましたら一言、地域や子どもたちに関する思いなども添えてご紹介いただければと思います。宮岡会長、柏崎副会長の後、川上委員から座席の順にお願いしたいと思います。

#### 宮岡委員

それでは失礼いたします。三重大学教育学部の宮岡と申します。どうぞよろしく願いいたします。普段、学生と接していきまして、教員養成ということで、質の高い教員の養成に日々努めているところではございますが、そういったところに、ぜひ子どもの、今の様子も取り入れながら、また指導の方をしていきたいと思っておりますので、こういった機会を参考にさせていただきまして、また色々、学部の学生養成等に活かしていきたいと思っておりますので、本日も色々なご意見をいただければと思っております。どうぞよろしく願いいたします。

#### 柏崎委員

三重短期大学の柏崎と申します。よろしく願いします。日頃から学生に接していて、教員の意見でしたりとか、他の学生の意見でしたりとか、よく耳を傾けてくれる学生が多いなという風に思っております。一方で、今ご説明いただいたように、いじめの問題ですとか、不登校の問題ですとか、津市全体、県全体でもそうかもしれませんけれども、青少年に関する気になることが多々あるということで、本日は色々ご意見を頂戴して、私自身も考える機会を頂戴できたらなと思っております。どうぞよろしく願いいたします。

#### 川上委員

津警察署生活安全課長の川上です。この4月からこちらの方に着任してきております。前任は桑名の方で同じように生活安全課長ということで勤務しておりました。どちらかと言えば、今日の議題のいじめとか、不登校というよりも、我々は犯罪の関係の、被疑者それから被害少年の部分であるとか、そういったところを担当しておりますので、なかなかご参考になるかどうかわかりませんが、ひとつよろしく願いいたします。

#### 森田委員

津南警察署生活安全課の課長の森田と申します。よろしく願いいたします。私は、昨年に引き続きまして2年目の勤務となります。川上調査官からもごさいました。少年の関係、事件の関係を中心に、相談を受けることもあれば、健全育成の活動もやっておりますので、何か、参考になることがあれば発信させていただきたいと思っておりますし、皆さんから逆にいただいて、今後の業務に活かしていきたいと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

#### 雨宮委員

津少年鑑別所の雨宮と申します。今年度から着任しました。少年鑑別所の方では、非行とか犯罪の分析とか、それをどう改めていったらいいのかっていう助言をするような機関ですけれども、そのノウハウを地域に還元しようということで相談の部署も設けておまして、津市さんをはじめとして、いろんな学校だったりとか、精神科系の医療機関だったりとか、色々な関係機関と一緒に問題行動の改善というところに取り組んでいるところです。いじめの未然防止等の支援だとか、そういったことについても学校参加とか家庭からご相談いただくことがありまして、いろんな機関と一緒に対応していきたいということを思いながら取り組んでおりますので、またよろしく願いいたします。

#### 馬場委員

三重県の子ども福祉部の少子化対策課の馬場と申します。よろしく願いいたします。福祉の方で、我々の方は、青少年の健全育成条例であるとか、あとは子どもの居場所、子ども食堂などの担当させていただいております。今日はよろしく願いいたします。

#### 川本委員

津市青少年育成市民会議の川本と申します。私どもは、市内全地域の健全育成団体及び私どもの趣旨に賛同いただく、例えばロータリークラブ、ライオンズクラブ、自治会、保護司会等々、そういう団体さんの集合体でありまして、それぞれのできる形で青少年の健全育成に取り組んでおります。今日はよろしく願いいたします。

#### 梅林委員

子ども会育成者連合会の事務局長をしています梅林と申します。私どもが扱っているというか、来ている子どもたちはみんな元気です。今、教育長が言われたような、いじめとか不登校とかそういうものとか表に出てきてないような

子どもたちが一生懸命ソフトだとかを通じて頑張っておりますもので、私、どこまでできるものかわかりませんが、子ども会として協力したいと思っておりますので、よろしくお願いします。

#### 中村委員

失礼します。小中学校長会、中学校生徒指導協議会長をさせていただいています西郊中学校校長の中村と言います。どうぞよろしくお願いいたします。先ほどの教育長の話にあった、そのいじめっていう部分で、まさにうちの現場でもそうで、やられた、悪口を言われたことは、これはいじめやと言ったら、もういじめやというような認識ですので、件数としてはすごく多く上がり、ただ、それが長期化するわけじゃなくて、取り組み、ずっと頑張っているわけです。

不登校に関しても、本校であっても、その外の適応教室に行っている子もいれば、家を出られないのでインターネットを通してやっている子とか、非常に、多種多様な子がいるので、現場としては本当に人が欲しいというのが切なる願いです。今の教員だけでは全部に対応しきれない部分はどうしても出てきますので、また色々ご協力いただければなと思っております。よろしくお願いいたします。

#### 辻委員

失礼します。県立学校長会津地区を代表してまいりました、みえ夢学園高校長辻と申します。この4月から着任しております。本校、みえ夢学園ですが、今年度全校生徒414名でスタートして、そのうち支援を必要とする生徒が102人、日本語指導を必要とする生徒もこれもたまたま102人。あと経済困窮家庭と私は位置付けているのですけれども、なかなかお金の面で厳しいところが大体70名ぐらいがいると認識しています。不登校の話がさっきから上がっていて、何をもって不登校とするのかってところはあるのですけれども、休学者が、75名という実態がございまして、実際、校内でいろんなことが起こっており、本日お集まりいただいている関係各所には色々助けていただきながら、やっているというところがございます。今日この機会に、色々勉強させてもらえればと思っております。よろしくお願いします。

#### 吉崎委員

中央児童相談所家庭児童支援一課長の吉崎と申します。この4月から着任しております。児童相談所としては、児童虐待のことの対応が大半占めるところになってはいるのですけれども、いじめや不登校の問題としてお子さんと関わっていく中で、複合した課題を持たれるお子さんの1つの問題として関わらせてもらうことが多いかなと思っております。日々の業務の中で、本当に関係機関の皆さんのご協力を得て業務させていただいております。本日は、よろしくお願いいたします。

#### 事務局

皆様、ありがとうございました。委員名簿で申し上げますと、本日、2番の池田委員、11番の池山委員、13番の遠藤委員になられましては、ご都合によりご欠席でございます。

本協議会は、お手元の委員名簿に記載の通り、皆様合わせまして15名の委員で構成されております。本日は、委員の半数以上に出席していただいておりますので、津市青少年問題協議会条例第5条第2項の規定により会議が成立しておりますことをご報告申し上げます。続きまして、事務局の方、紹介をさせていただきます。

津市教育委員会教育長 森 昌彦でございます。

津市教育委員会事務局教育総務部長 家城 覚でございます。

津市教育委員会事務局教育総務部次長 長脇 弘幸でございます。

続きまして、教育委員会事務局教育研究支援課長 小林 正でございます。

生涯学習課青少年放課後こども担当主幹 山中 章弘でございます。

生涯学習課青少年放課後こども担当主査の 籠谷 浩介でございます。

そして、私、生涯学習課長兼青少年センター所長をしております江角と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、協議事項に移りたいと思います。津市青少年問題協議会条例第5条の規定によりまして、協議会の会議は、会長が招集し、会長が議長となると定められておりますので、ここからは、恐れ入ります、議事の進行は宮岡会長にお願いしたいと思います。会長、よろしくよろしくお願いいたします。

#### 宮岡委員

かしこまりました。それでは、どうぞよろしくお願いいたします。それでは、議事の方、進めさせていただきたいと思います。本日の進行につきましては、委員の皆様方のご協力をいただきますようお願いいたします。本会議ですが、津市情報公開条例第23条の規定に基づきまして、議事録は公開とさせていただきますので、よろしくよろしくお願いいたします。

それでは、事項書に沿って、会議の方、進めてまいります。協議事項3、括弧1になりますが、教育委員会点検・評価について、まず事務局より説明をさせていただきます。その後、協議を行いたいと思います。

それでは、事務局から説明をします。

#### 事務局

昨年度の本協議会の会議におきまして、津市教育振興ビジョン後期基本計画に基づきます青少年の健全育成に関する施策についてご説明をし、ご協議をいただきましたところ、この取り組みに対するPDCAの仕組みはないのかとのご質問をいただきました。

その折りは点検・評価制度のご説明をさせていただきました。そのことを受けまして、委員の皆様から、今回の会議になりますが、令和6年度の成果の報告をしてもらい、それに基づいた議論をしてはどうかというご意見もいただきましたことから、今年度実施いたしました点検・評価報告書についてご説明をさせていただきます。恐れ入ります、お手元の資料1をお願いいたします。お手元の資料が津市教育委員会点検・評価報告書でございます。恐れ入ります、2ページをご覧くださいませでしょうか。

まず、点検・評価制度についてご説明をさせていただきます。この点検・評価報告書につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項に、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評

価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表することが規定されてございます。

また、3番、学識経験者の知見の活用といたしまして、地教行法第26条第2項で、教育委員会は、点検及び評価を行うにあたり、教育に関し学識経験を有するものの知見の活用を図るものとする規定されておりますことから、資料の2ページ下段に記載の3名の学識経験を有する方を選定いたしまして、ご意見を頂戴いたしました。3ページをご覧ください。4、点検・評価の対象でございますが、教育振興ビジョン、後期基本計画の各施策を対象としまして、令和6年度における具体的な取り組み内容、成果及び各施策の達成目標の令和6年度実績を確認し、それぞれ評価及び達成度を示して点検・評価を行いました。

その方法につきましては、5番、点検・評価の実施方法をご覧くださいと思います。具体的な取り組み内容や成果や課題については、◎、○、△、×で評価を示し、目標値についてはAからDの達成度で示すこととしたものでございます。

以上のように、報告書として整理し、教育委員会の議決を経た後、市議会に提出するとともに、今現在、市のホームページの方にも掲載されているものでございます。資料1を1枚めくっていただきまして、49ページになります。こちらのページが、点検・評価報告書の中の青少年の健全育成に関わる部分に関するものとなります。教育振興ビジョン後期基本計画に掲げられております、①青少年に関する相談の実施、②青少年健全育成活動の実施、③津市20歳のつどい実行委員会への支援の3項目につきまして、それぞれ取り組み内容、成果と評価を記載してございます。また、下の方になりますが、施策達成目標の実績と達成度につきましては、昨年度の本協議会の会議においてもご議論いただきました愛の声かけの回数と津市二十歳のつどいへの出席率について、目標値に対する達成度を記載してございます。なお、お手元の資料2でございますが、こちらは津市教育振興ビジョン後期基本計画の青少年の健全育成にかかる部分、計画の抜粋でございます。85ページから87ページ、こちらを抜粋したものでございます。昨年度もご議論いただきました愛の声かけについて、令和5年度は4,186回でございました。令和6年度は5,002回となっております。また、令和7年度、今年度の途中経過でございますが、今現在で、2,765回となっております。愛の声かけですが、回数を増やすことだけが目的ではございませんが、引き続き、非行防止や青少年の安全確保を図るとともに、つながりを大切にしながら、青少年を社会や地域で1人にしないような見守り活動に各地区の青少年育成団体とともに取り組んでまいりたいと考えております。説明の方は以上でございます。よろしく願いいたします。

#### 宮岡委員

ありがとうございました。この今の説明を踏まえまして、ご意見、ご質問をいただくということをお願いしたいと思うのですが、皆さんいかがでしょうか。昨年度の、この会議での、私ども、皆様からのということで、PDCAというか、少しお示しいただきたいというところで、事務局から説明あったと思いますが、この辺り、何かあればお願いします。1つ質問ですが、資料1、2ページのご説明のところ、学識経験者の知見の活用というところで、その評価の方法として、3ページに、○、×、◎等で示していただくというところ、あと、達成

度として、A、B、C、Dでして、この部分について経験者をお願いしたという理解でよろしいですか。すいません。

事務局

失礼いたします。この、◎、○、△、×ですとか、A、B、C、Dの評価を、まず私ども教育委員会事務局の方でさせていただきまして、その案を点検・評価報告書の形にまとめて学識経験者の方からご意見をいただいているという、そういう形でございます。白紙で評価してくださいという風に申し上げて、これを◎とか○とかしていただいていただくものではなく、そういった形になっております。

宮岡委員

ありがとうございます。その時に、今のいただいている資料ですと、学識経験者のその評価というところで、記号としての○ですとかABCしか出ていないのですが、具体的に何か、この、協議会で、何かってというようなコメントとかをいただいているということはあるですか。

事務局

学識経験者の方から頂戴いたしました主な意見といたしまして、青少年健全育成に関わる部分に特化した意見というのは特段具体的にはございませんでした。一方で、教育政策全般に関わる点検・評価でございますので、例えば、乳幼児期から小学校への連続した学びの実現に向けた架け橋プログラムの作成、実現が向上した点ですとか、子どもが主体となって学び合う姿の実現に向けて授業改善の方に積極的に取り組んだ点をはじめ、各事業の改善を図ったことを評価いただき、あと、A、B、C、Dで評価する施策の達成目標のことと、◎、○、△、×の記号で評価する取り組み内容と成果、こちらの相関関係につきまして、今回はその相関関係が以前まではちょっと分かりにくいということで、◎ではなくて○がついたものについては、なぜ○になったのか、どういう課題があるのかというようなことを、こちらの点検・評価報告書を、その取り組み内容、成果をまとめる際に、課題として書くことで、わかりやすくなったというようなご評価もいただいております。青少年健全育成に関しましては、全て◎でございましたので、例えば丸2番の青少年健全育成の実施、49ページの②の真ん中の上の方は◎になっていて、声かけがA、B、C、DのCになってございます。この違いというのは、なお書きの方に、このように差が生まれているよというような、そういう記述をすることで評価がより分かりやすくなったというようなご意見を頂戴したところでございます。

宮岡委員

ありがとうございます。今、丸2番の青少年健全施策のところ、2番の回数のご説明いただいているのですけれども、この辺り、昨年度も、回数じゃない話はあったと思うのです。で、回数を達成するというよりは、むしろ中身なのかなっていうところもあると思うのですけれども、今回、なお、のところ書かれているってのが分かりやすくなったかなという風に思っております。一方で、昨年度、愛の声かけの実施の時間帯が、お子さんたちが外にいる時間

帯と、郊外とか、特にちょっと会ってなかったりとか、見回りされる地域の皆さんの生活時間との兼ね合いでちょっとずれていたりっていう話もあったと思うのですが、改善の方向性ですとか、あるいはその他の地域で、なかなか津市も全体的に外で動くというか遊ぶお子さんたちが少なくなってきたのかと思うのですけれども、ちょっと時間帯を変えて、夜間にシフトするとかっていう、そのような考え方、何かあればと、お示しいただければと思うのですけれども。

#### 事務局

失礼いたします。該当指導、愛の声かけでございますけれども、街頭指導、大きく3種類ございます。まず1つ目はセンター街頭指導と申しまして、青少年センターの職員が市内を巡回しまして街頭指導をしているのがセンター街頭指導で、2つ目が中央街頭指導と申しまして、センターの職員と、あと地域からご協力いただける方、PTAですとかそういう団体からご協力いただける方にお越しいただいて、一緒になって市内を巡回するというような中央街頭指導で、あとは、地区の方々がそれぞれの地区で取り組みいただいている地区街頭指導、この3つがございます。その2つ目の中央街頭指導でございますけれども、昨年度までは、夏休みの期間ですと、本当にもう夏休みが始まった以降、夏休みが終わるまでの期間に取り組んでいたのですけれども、その夏休みが始まる前の、例えば学校が短縮授業に入った時期でありますとか、夏休みが終わった直後の時期でありますとか、若干その時期をずらすことによりまして、街頭指導、中央街頭指導に回っていった時に実際子どもたちがいるようなそういう時間帯、そういう期間を選んで取り組んだというようなことが昨年度から今年度にかけての改善点でございます。

#### 宮岡委員

そういう意味では、だいぶ、今年度、色んな改善をしていただきながら取り組んでいただいているのかなというような印象を受けるのですけれども、委員の皆さん、まず考えていただきまして、地域とか、委員の皆様の、例えば地域の学校さんですとか、思い浮かべていただいた時に、この辺まだこんな形でやっていたらいいのではないかとか、この辺もっとさらに進めていただきたいとか、そんなご意見もあれば伺いたいと思うのですが、いかがでしょう。見回りをされているその状況っていうのが、何かその地域で課題とか問題があった時に、その校区の学校さんですとか、あるいは自治会さんですとか、そういう機関ですとかその組織ですとか、そんなところに話をして、連携して何かやっていきたいと思いますとか、そういう動き方っていうのはあるのでしょうか。

#### 事務局

お話ずれるかもわからないですが、実際、今各地域を回っていますと、昨年度もお話あったのですけれども、もうそもそも子どもたちが公園で遊んでいない、外にいないとか、元々子どもが少ない地域もございます。最近、先ほど申し上げた3つの街頭指導のうち、毎日やっているセンター街頭指導、青少年育成市民会議の会長でもあられます川本委員さんは、普段、青少年センターの相談員さんもしていただいていますので、毎日センター街頭指導をしていただい

ています。そういったセンター街頭指導の中で、夏休みの間ですと特に、もう暑いので、外に子どもがいないから、じゃあ屋内のショッピングセンターの方を重点的に行うとか、例えば、具体的に申し上げますと、イオン津南ですとか、そういったところに巡回するなど、そういった工夫をしていただきながら、この愛の声かけの取り組みは進めているところでございます。ちょっとずれたかもわかりません。申し訳ございません。

#### 宮岡委員

いかがですかね。直接的に関係あるかどうかわからないのですが、これまた後のお話で出てくるかもしれないのですが、例えば資料の4を見てみますと、1番下の行為別のこと、人員についてを見ると、割と喫煙とか深夜徘徊で行動している人数が多いのかなと思っているのですが、この辺って、その、愛の見回りでそういうのを見つけるっていう、そんなところは、時間帯的にはちょっとずれているとか、そこはまた別だよ、そういう感じですか。

#### 事務局

センター街頭指導、中央街頭指導につきましては、どうしても夜間ではなく、日中、午前とか午後の時間帯になります。一方で、地区の街頭指導につきましては、その各地区の取り組みでございまして、地区によっては、その時間帯を、暗くなりかけとか、なってからとか、具体的に申しますと午後6時とか7時とか、そういった時間に地区街頭指導を回っているような地区もあるという風に思っておりますし、地区の取り組みのそれぞれで夜間の方は対応していただいているのかなと思っておりますが、センターと中央の街頭指導につきましては、すいません、昼間になっております。

#### 川本委員

今出た地区の街頭指導ですけれども、市内20の地域があるのですけれども、それぞれ地域の子どもの様子を見ながら、例えば行事の時で、お祭りとかね、行事の時であるとか、夏季休業中、よく集まる場所とか、海で花火をしているとか、そういう情報を基に時間とか考えて回っていただいているという実態は聞いております。例えば警察さんの方もいろんなところでいろんな時間巡回してもらっていると思いますので、そこら辺で、最近の青少年の様子で、こういうところにたむろしているとか、こういう人たちが集まっているとか、日々の情報等あれば、わかる範囲で、言える範囲で教えていただければ、共有できると思いますので、また可能な範囲でお願いします。

#### 宮岡委員

委員さんの方から、この辺りを含めて、さらに何かご意見等あればお願いしたいと思うのですが、ご要望等でも。二十歳のつどいの方は、それなりに達成近いところですが。

#### 事務局

二十歳のつどいは、前回、令和6年度、年明けて7年の実施につきましては、

資料の 49 ページの 1 番下でございます、77.9 パーセントということでございます。具体的に申しますと、対象者が 2,751 人、参加者が 2,143 人で、参加率が 77.9 パーセントということでございます。こちらの参加率につきましては、ここ数年 80 パーセント弱のような傾向をずっとたどっておりまして、例えば過去 3 年振り返ってみますと、開催年で申し上げますと、令和 5 年が 77.0 パーセント、令和 6 年が 76.1 パーセント、令和 7 年が 77.9 パーセント、先ほどの数字でございます、といったような推移をしております。以上です。

宮岡委員

ありがとうございます。二十歳のつどいの件も含めまして、ご意見等ございませんでしょうか。あともう 1 点、また前に戻るのですが、学識経験者からの知見の活用ということで、資料 1 に上がっているのが 49 ページということで、3 ページのところの 4 番の点検の対象で、振興ビジョンの後期計画の各施策を対象にという風にしてあるのですが、この協議会に関わる部分というのは、この 49 ページをお示しいただいたその部分のみという、そういう理解でよろしいでしょうか。

事務局

はい、その通りでございます。

中村委員

中学校の方の様子から言うと、最近、本当に一昔前のように不良行為っていう風な子がすごく減っています。例えば家を飛び出していると連絡を取らせてもらって、協力をしていただくとか。そういうこともあったのですが、昨今、そういうことはほとんどないような状況です。自分の生徒指導協議会の方で、毎回、津南署さんと津署さん、交互に出席していただいているのですが、その中でもあげてもらった中で、高校生はまだちょっと、ここに数はあるのですが、中学生がだいぶ減っているっていうような部分もあるとか、そういった部分にちょっと傾向は変わってきているのかな。自分の地域の中でも、その回ってもらおう青少年の育成の方々も仕事を持っているので、なかなか難しいので、主に地域の行事の時に回ってもらっているっていうようなことは聞きますが、そういった部分でも、仕事との絡みでそういった地域のボランティア的なものは難しくなっているのかなという気がしますし、子どもたちは、暑さもあるのですが、外に出るといよりは家にこもってどっかでゲームしているという風なパターンが多いので、なかなか回ってもらっても、昔のようにゲームセンターにいるのではなくて、自分ちでゲームしているパターン、また、今全部繋がってやれるので、昔とだいぶと違ってきているのかなという風に感じています。

宮岡委員

ありがとうございます。今、社会の状況がそんな形でだいぶ変わってきているところがあるのですが、愛の声かけ活動、かなり長く続けてきていただいていると思います。数年にわたって。今中村先生からお話いただいたように、世の中の状況が変わってきていて、例えば、この後、愛の声かけの他にこ

んなことも必要じゃないかという、そんなことのイメージというか、考えてらっしゃる部分とかありますか。あるいは、委員の皆さんから、こんなことを考えないといけないじゃないかなみたいな。何が言いたいかというと、要は、外に出なくてお家でそういうゲーム等々、そんなことをされるお子さんが増えていて、結局中に入ってしまうと、家庭の中でもなかなか子どもの親も子どもの様子がわからない状況にあると思うのですが、結局そういうところで SNS を使って、表向きは仲良くしていても、実はそんなところから変なトークを流しているという、当然よろしくないのですけれども、そんなところも含めて、啓発活動とか、こんな取り組みが必要でないかな、達成目標はあって、数としてはそこまで達成してないのですけれども、ある程度愛の声かけの方では、その回数、少なくとも中身としても見えているとしたら、何かそちらの方にシフトするとかっていう、そういう考え方ももしかしたらあるのかなと思う。そういう局面がもしかしたら今かもしれないっていうところで、もしかしたらあるかもしれないですが、そんな考えをした時に、じゃあそれからどうするかっていうイメージが私自身はないのですけれども、なかなか家の中の問題っていうのは入っていくのは難しいっていう気もするのですが、実は大きな問題っていうか、課題でもあるのかなっていう気もしているのですけれども、いかがですかね、

何かあれば、ちょっとご意見賜ればですが。せっかくですので、色々、委員さんからは、あと学校現場の現状等も、ご紹介の時にお話をさせていただいているのですけれども、そういう現状をさらに話していただくだけでも、じゃあそこからどうしようかって話が生まれてくるかもしれないのですが。

#### 辻委員

今、この愛の声かけってというのが街に出て、声をかけてもらっているのですけれども、本当にいい取り組みしてもらっているなという風に思っていて聞かせてもらいながら、実際行くと、公園で遊んでないとか、ショッピングセンター行かれたり、それぞれ工夫されたりしているのだなということ、ありがとうございますと思いつつ聞かせてもらっていました。今の会長さんのお話を聞いていて思ったのが、今のうちの生徒もそうですけれども、我々が思う以上に SNS とかインターネットとか、あっちの世界における時間が非常に長いってのが実感として思っているところがありまして、例えば県教委の生指課で言うと、ネットパトロールみたいな感じで、インターネット上に不適切な投稿、その攻撃的なものだけじゃなくて、いやいや、これあげとったら自分個人ってわかってちゃうよねって風な話で、パトロールするというのは、あるのですよね。今回のこの愛の声かけっていうのも、補導指導というよりは、大人が君たちのことを見ているよっていう目的でやっているという風なところからいっても、私も実は SNS あんまり詳しくなくて、よくわからないのですけれども、その SNS 上に上がっている、例えば青少年の眩きの中で、それこそ死ねとかね、死にたいとかいう眩きに対してアプローチという風なのが、変化しつつある今、青少年の、子どもの実態に応じた対応ってそういうものになるのかなと思って発言させていただきました。

#### 宮岡委員

そんなところに少し方向性持つていけるっていう、そういう余地というか、

何かございますか。

#### 事務局

現在の教育振興ビジョン、後期が5年間でございます。令和9年度に10年度以降の計画をまた作り直す時がやっけてまいります。その際には、青少年健全育成に関わる部分については、こちらの会議の方にも何らかの形でご相談しながら計画を作り上げていくのかなと思っております。今直ちに、その愛の声かけですとか、このメール相談ですとか、この取り組みをしようっていう風な具体案は、まだ持ち合わせていないですけども、おっしゃられますように、そのインターネット、SNS、そちらの方はやはり時代とともに意識はしていかなければならない部分だと捉えておりますので、また次期の計画の折りには、しっかりそういった観点も頭に置きながら、次期計画に向けて、策定に向けて取り組んでいきたいという風には思っております。具体案はまだ考えてございませんが、そういった方向でございます。

#### 宮岡委員

ありがとうございます。例えば、民生委員ってあるじゃないですか。民生委員の方々って、おばあちゃん元気？とかっていう、そういう感じになりますよね。今お家にいる子が多い現状があって、例えば声かけが、お子さん元気？という風に家に突撃してくっていう、そういう方向性っていうのは、そこはハードル高いですかね。

#### 事務局

取り組みの1つとしてはあり得るのかなと思います。青少年の健全育成という観点の取り組みでございますので、そういう目的に向かった手段はいろんなやり方が、時代に合ったやり方がございますので、またそういったところも踏まえながら検討してまいります。

#### 宮岡委員

声かけ自体は非常に実績を積んできていて、効果を実現できているということはもう言っていますので、この部分は今後も、地道に、目標か達成か、回数に向けて引き続き確認の方をお願いしたいと思うのですが、そういう意味では、社会のいろんな構造も変わってきていますので、そこに向けて、令和10年以降まだ考えていくという話もございましたので、来年に向けてまた色々ぱっとなやっていただけるとよいのではないかと。3の括弧1につきまして、他に何かご意見等ございましたらお願いします。よろしいでしょうか。

それでは、次の議題の方に移らせていただきたいと思います。協議事項の3の括弧2になります。青少年を取り巻く課題について、こちらの方に進んでいきたいと思っております。本日、資料3から5をもとに子どもたちを取り巻く現状と地域が連携してどのように支えていくかについて、関係行政機関や各種団体さんからの立場での意見交換を行えればという風に思っています。まず、初めに事務局の方から、資料3と4の概要のご説明の方をいただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

## 事務局

失礼します。教育研究支援課長です。資料3、いじめの現状についてご説明をさせていただきます。お手元の資料をご覧ください。津市立の小中義務教育学校のいじめの認知件数は、直近で言いますと、令和4年度は488人、令和5年度は659人、令和6年度は445人となっております。令和5年度から6年度において、減少はしているものの、1つ1つの事案に、解決に長時間を要するケースもございます。いじめの認知件数については、いじめの行為の対象となった児童生徒が心身の苦痛を感じているものを広く捉え、いじめの早期発見、早期対応につなげることを目的としたいじめ防止対策推進法におけるいじめの定義や、いじめの積極的な認知に対する理解が広がったこと、アンケートや教育相談の充実などによる積極的な認知が進んだことなどにより、国全体としては増加傾向となっていると考えます。ただ、津市においては、令和5年度から6年度への減少の理由としては、未然防止の取り組みが1つ考えられるのではないかなという風に考えております。

いじめの対応につきましては、冷やかしかからかい、悪口や脅し文句、嫌なことを言われるが小中とも多く、合わせて37パーセントとなっております。次いで、軽くぶつかられたり、遊ぶふりをして叩かれたり蹴られたりする、嫌なことや恥ずかしいこと、危険なことをされたり、させられたりするが多い状況となっております。冒頭の教育長の挨拶にもありましたが、近年のいじめの特徴としては、対応はしていますが、なかなか解決に時間を要するものがあります。そのものとして、加害、被害の双方が入れ替わることや、いじめと認識していない無意識のいじめ、それから過度に保護者の方が介入するといったことがあります。例えば、無意識のいじめとしては、励ましでかけた言葉が苦手意識の強い子には嫌味に聞こえる、これを嫌なことを言われたと受け止めるということもあります。また、過度に保護者が介入する件につきましては、子ども同士は謝罪し納得しているのに、保護者が納得せずに警察等の機関に訴えたり、直接被害者の保護者が加害者である子どもに叱責したりするようなケースもあります。このように、いじめが多様化、複雑化している状況があります。本市では、いじめについては、津市いじめ防止基本方針等に基づいて、すべての学校において学期1回以上のアンケート調査、それから教育相談等を実施して、学校いじめ対策組織による組織的な対応を行って、いじめの積極的認知や早期発見及び適切な対応につなげるよう努めております。また、近年は、いじめ発生の減少に直接関わっているか調査、分析などはまだ行っておりませんが、全市的な取り組みとして授業改善に取り組んでおります。子どもたち1人1人が主人公となる授業作りに取り組んでいることも一因と考えられると思います。授業の改善には生徒指導的な側面が含まれており、文部科学省の生徒指導提要においても、教科指導と生徒指導の一体化が示されております。授業の中で、子どもたち1人1人の様子や状況を把握し、生徒指導につなげることや、子どもたち同士が関わり合い高め合う活動などを通じて、互いの考えを認め合い、自分の居場所を感じられる場面や他者と共感する場面などを意図的に作り出していくことは、魅力ある学校づくりにつながり、いじめや不登校の未然防止につながると考えております。このように、授業を中心とする学校生活での生徒指導的な働きかけを行いながら、複雑な状況の事案や解決が困難な事案の発生時には、その事案に応じて、学校内外の機関との連携や学校運営協議会をはじめとした

地域の方々のご協力もいただきながら取り組みを進めている状況がございます。今後も、いじめにかかる対応について、津市教育委員会としては、いじめほどの子どもにも、どの学校にでも起こりうるとの認識のもと、いじめの定義に基づく積極的認知を行い、早期からの適切な初動対応により、いじめの見落としや重大事態を防止する取り組みとなるよう学校支援してまいりたいと思います。資料3については以上でございます。

#### 事務局

失礼いたします。資料4の方につきまして私の方から説明させていただきます。資料4は三重県警察本部さんが発行されております、三重の少年非行から引用をさせていただきました。学識別の検挙補導人員の推移、包括在種別学識別の状況、また学識別の補導人員の推移、最後に行為別の補導人員の推移でございます。4つの資料ございまして、上二つが刑法犯に関するもの、下の二つが不良行為少年に関するものでございます。いずれも学識が小中高と上がるにつれまして件数が増えている他、刑法犯では窃盗犯の方が多くなってございます。不良行為少年は行為別で見ますと、深夜徘徊や喫煙が多くなってございます。こちらの資料でございますが、本日のテーマでありますいじめ、不登校に直接つながるものではございませんけれども、それらの背景や傾向にも関係することもあると思ひまして、お手元の方にご準備させていただいたものでございます。現在のいじめと言いますと複雑多様化してございます。その件数が増加傾向にあることでございまして、一時期減少傾向であった補導人員の方が、コロナで一旦減ったけれども、また再び増加傾向にありますとか、そういう数値の変動も重要なことでございますが、その数値だけではなく、幅広い視点からご協議をいただければと思います。よろしく願いいたします。

#### 宮岡委員

ありがとうございます。本日の協議ですが、2つの視点から意見交換を進めていければと思っております。まず、1つ目のテーマですが、事項書にもありますとおり、いじめの未然防止と地域関係機関による支援体制や現状及び課題ということです。ただ今の、事務局からのご説明を受けまして、一連に関する資料や取り組み、これを見てみますと、例えばいじめの認知件数は、令和6年度と比較しまして減少している。一方で、SNS上のトラブルや人間関係のもつれを解決したケースも依然としてあるということ、初期対応から解消までに時間を要するという事例もあるということだったのですが、学校と家庭と地域、そして関係機関がどのように連携をして、未然防止を進めていくか、このようなところにつきまして、それぞれの委員の皆さんのお立場からご意見をいただきたいという風に考えております。学校関係の委員さんからまずお話をいただくのがいいかなと思うのですが。辻先生、何かあれば。

#### 辻委員

いじめについてですけれども、本校においても、今年度、いじめの認知っていうのは7件なのかな。いずれも、どちらかというと陰湿ないじめとか、グループで誰かひとりというよりは、積極的ということで、ほとんどが友人間のトラブルですけれども、嫌な思いをしたというのが生徒の声から聞こえてきたら、

その時点でいじめとして認知しているということで、当然、被害生徒、あるいは被害保護者の方に見守りしていますよという報告をしているということです。そういう意味では、資料3に上がっている、小中学校のいじめと高校でのいじめってというのはちょっと違うかなという認識。

おそらく、小中学校の時に散々いじめをし、とかそんなのがあって、ここに来ているっていう生徒が多いので、そこであえてそういうことはするっていうのはないのかな。特に本校に来てくれている人とも、多くは、不登校経験をしていたりとか、どっちかっていうとされることの方が多かったりもする子が多いので、そういったところもあって、その中で違うっていうのはないのかなということで、高校全般、そういったところでもいじめっていうよりは、さっきもお話しました、SNS上のトラブルとか、そこできちんとコミュニケーション取ってやったら分かり合えたのが、分かり合えずに、そこからトラブルになっているとか。あと、恋愛関係がもとで、彼女、彼氏を取られたとかいう風なところからいじめに発展して、あるいは重大事態に発展していくっていうケースが多いのかなという感じです。

宮岡委員

ありがとうございます、中村先生、いかがでしょうか。

中村委員

いじめの未然防止っていう風な部分では、うちの学校もいわゆるその教育相談っていう形で、先生、担任の先生と子どもたちが話をしたり設けたりとか。ただ、なかなかそれで言えるかというのと、それは難しい部分があるので、先生たちにも細かなところを見てもらうなど、さっき授業の話もありましたけれど、授業とかでの様子も見ますし、コミュニケーション力っていうのも、子どもたちの中でなかなか育ててかなあかん部分やと思っているのです。友達関係も、大人から見るとそれで揉めてくの、という感じのとも結構あったりするのですが。どっちかっていうと、そのSNSもそうですけれど、1人で兄弟も少なかったりとか、そういう風な部分で人間関係がうまく作れなかったりっていう子もいるので、そういう部分では、授業の中での協働作業とかで、子どもたちがコミュニケーションを取る練習であるとか、コロナ禍から、学校の行事とかもだいぶ縮小化されてきたので、今うちでは、生徒会活動とかで、子どもたちが子どもたちで考えて、協働して動く、達成感を得られるような形のものをという風にしてやっているのです。その中で、こちら子どもたちができたことはきちっと褒めて、そういう風な部分っていうのは大きいのかな。子どもたちは気分よくそうやってしていたら、他のやつをいじめようともあんまり思わないですし。その子の中に鬱積したものがあったりとか、いろんなものがあったりする時に、周りを出ているっていう風な部分で、最近よくウェルビーイングっていう、そういった部分の子どもたちがそういう風な環境になれば、そういうのも減ってくよねっていうような形で取り組んではいますが、なかなか難しい。それぞれ育ってきた環境もあって、親御さんの考え方も違うし、それに子どもたちはすごく影響されてきている部分があるので、なかなか話が通らないという部分もあるとかね。そこらへんは、なかなか難しいのかなという感じです。親御さん自体も、その相談をする相手がないとかいうので、できるだけ、スク

ールカウンセラーさんとか、そういうとこで、子どももそうですけれど、保護者の方も来ていただいて、色々話を聞いてもらおうと、違うよねっていう風には思っているんですが、なかなか、今、うちに来てもらっているスクールカウンセラーさんが、校区の小学校と中学校の4校持って見えるのかな。そうすると、1日おってもらおうという、月に1回ぐらいしかないので、なかなか気軽にカウンセラーさんに話しに行くというわけにはいかないんで、そういった部分では、さっきもありました、養護教諭が話を聞いたりとか、担任の先生から聞いたりとかっていうのはあるけれど、できればそういったスクールカウンセラーさんのような人がたくさん来ていただけるとありがたいかなということも思ったり、いろんな機関を通してやっているんで、スクールソーシャルワーカーさんとかほんとありとあらゆる人にも協力を求めながらやってくってというパターンでは、またそういったことに支援体制や親御さんへの支援もいるのかな。さっきから言っているように、なかなか親御さんが難しいという場面もたくさんありますので。そんな状況です。

宮岡委員

スクールカウンセラーとかスクールソーシャルワーカーさんとかだいぶ増えてはいるのですか。

中村委員

そう、随分増えてはきてはいるのですけれど、全体にはまだ届かないので、ソーシャルワーカーさんも、その校区には付いてみえるところもあるのですけれど、残念ながらうちの校区は付いていないので。ただ、色々な形で協力してもらおうとかはしているんで、それで、いじめだけじゃなくて、不登校の方に関しても、取り組みが今そうやって行われているっていう状況だから、学校の先生だけではちょっと厳しくなってきたっていうのはすごく感じますね。

宮岡委員

要は、相談相手というか、そういうぶっちゃけた話というか、ガス抜きというか、そういうことができる方が近くにいると、そこである程度話ができることなんですと収まってくっていう、そういうところもあるのですかね。保護者さんも児童生徒さんもそんな感じですかね。

中村委員

そう。保護者さんだと、なかなかね、保護者さんは難しいところもあるので、さっき出ていました児童民生委員さん、地域の方だと色々な状況も分かっているんで、そういう方にちょっとお声がけをするようなこともあります。

宮岡委員

回数的にはそんなには、例えば毎日という感じは、とても無理ですよ。民生委員さんとか、スクールカウンセラーもそうですけれども、校区によってはいらっしゃるっていう話もあるのですけれど、まだまだかとかいう、そういう状況ですか。

中村委員

カウンセラーさんとかはよく似た感じ。月 1、2 回かなと思います。

宮岡委員

変な話になっちゃうのですけれど、予算があれば、多分いけるっていう話でもなくて、今、全体的に世の中人材不足なので、予算があってもつけられないっていう状況もあるかもしれないのですが、現状として、そういう相談相手とか、話ができる相手があんまりなくて、学校の教職員さんがそれに対応するってことは、かなりの実質的な負担になって、そういう状況もあると思うのですけれども、じゃあ、その中で何ができるかっていう、また考えていかなくちやいけないのですが、なかなかないので、不登校ですとか、いじめの話っていうのがなかなか改善していけないっていう、堂々巡りになってしまっているっていう状況。そんな感じですかね。

中村委員

学校の先生たちはすごく努力してもらってやっているの。ただ、本当に多種多様な形が出てきているのかな。1つ大きいのは、核家族である、近所とのコミュニティ自体もなかなか難しくなっている現状なので、保護者は、子どものことを隣の人に相談したりとかね、そういう場面も減ってきているのかなという気はしますね。言ってもらえる人が周りにいなかったりもするかなと。

宮岡委員

例えば先ほどの話で言いますと、学校を中心として、ご家庭は、その保護者さんの話があるので、今出てきているのですけれども、例えばその地域とか関係機関の皆さんからご支援、ご協力があるとすれば、どんなことがあるのかなと思うのですが、川本先生、いかがですか。

川本委員

育成市民会議として、直接個々でいじめの事案とかにタッチしてっていうのはなかなかないです。正直、個々にはひょっとしたら相談受けているかも。ですから、私たちは未然防止ということで、組織としては、中学生のメッセージっていうのを募集して中学生が考えていることとか、思いや願い、その中に、いじめに出会った。それで自分はどうしたっていうものまで書いてくる子を見て、それをまた全体の中学生に、冊子のような形で返していくとか、発表会をすとか。あと、非行防止地域安全ポスターって、これは警察さんとかと共催でさせていただいています。そういった中にも、いじめ防止のポスターっていうのも出てきています。で、それを学校とかに掲示をすとかいう形。これが、直接中学生に対する取り組みっていうことで、他にリーダー養成目的のリーダーズセミナーっていうものもあります。あと地域の方では、確か教育長のご挨拶にもあったと思うのですけれど、この繋がり作りっていうのが、さっきの SNS で希薄になってきつつあるけれども、地域によっては、例えば、子どもたちと地域の方たちが一緒に楽しむイベントをして、そして繋がりを作っていくとか、当然、地域の見守り活動かも繋がる、作っていくっていうことになると思うのですけれど、だから、子どもたち、青少年含めて、全体ですけれども、地域の

中に自分がいるのだとか、地域の人たちと共に自分も生きていくのだというようなことを気づいてもらうっていうか、そういった取り組みが大事なのかなと思っています。あと民生児童委員さん、それから主任児童委員さんっていう方が見えて、学校にも子どもたちの状況とか、聞いてもらって、地域の中で見てもらうとか、そういった形で繋がりを大事にしていく。その繋がりを生み出すような取り組みは用意できないかなと思っています。

#### 宮岡委員

ありがとうございます。なかなかそういう意味では、身近な人間関係の構築とかソーシャルワーカーさんが足りない部分っていうのは、今、川本先生おっしゃっていただいたようなポスターとか、いろんなところでの啓発活動っていうのか、フォローして行って、そういうところの意識付けというのをしていくことで、児童生徒さんにそういう意識を持ってもらうっていうことも1つ大事なのかなというところに繋がってもらって。

#### 川本委員

よろしいですか。そのポスターとかのツールや、作文も大事ですけど、SNSとかで、ネットに潜り込んでいく子どもたちをリアルな人間関係に引き戻すとか、本当の対面の関係っていうのはいいものだなとか、大切だなとか、そういうことを感じることができるようにも大事だと考えています。

#### 宮岡委員

実は大学生も結構大変で、SNSのリテラシーとかっていうのは、機会があることに、例えばFD(faculty development)活動とか研修とかをすることが多いのですけれども、そういったところで、例えば社会に出ている皆さん、関係の機関の方々にコンスタントに、研修をしていただくっていうか、そういうFD活動みたいなことをしていただくことで児童生徒さんへの意識づけが出て、進んでくっていう、そういう形があって然るべきですかね。まだ、未成年ですと回数が増えると逆に面倒くさいなって反発してくかという、そっちの方が大きいのですかね。いかがですかね。もしそういうのがあるようであれば、例えば、関係機関の委員さんいらっしゃるの、こんなようなところでの啓発活動があるのでは、そんなのがあれば少しご意見いただいてもいいかなと思います。

#### 柏崎委員

ちょっと今のご提案、それるかもしれないですけど。SNSの話とかが結構出てきたと思うのですけれども、そのSNS上での青少年のやり取りっていうのが絶対あると思うのですけれども、その中でいじめに繋がるような発言とかがなされたとしても、大人の立場からは見えづらいっていうことが当然あると思うのです。直接繋がるわけではないのですけれども、このSNS上のいじめ被害っていうのは、小学生、中学生、高校生と犯罪をしてしまう青少年もいると。そうすると、例えばそのSNS上で、そこのコンビニ行って万引きしてこいよって言われて、それで断れずにやってしまうっていうこともあるかなと思うのですよね。そうすると、いじめの未然防止あるいは犯罪の防止という観点も含めて考えると、先ほどの話に戻ってしまうかもしれないのですが、青少年に目を配

る方法として別の方法を色々考えた方がいいじゃないかっていうのを考えた時に、その SNS 上の学生同士のやりとりを動機として、そこにアクセスしていきってというような方法もあればいいんじゃないかなっていう、感想止まりかも知れないですけども、ちょっとそういう風に思いました。

#### 宮岡委員

はい、ありがとうございます。そう、SNS なかなか難しいですけども、事あるごとに色々子どもたちの方には何かの形でこれ危ないよってというような話をいろんなところからしてくっていう、そういうところは必要なのかなと思う。そこがどっからできるかっていうのは、これからまた考えていかなくちやいけないとは思いますが。そういう意味では、現時点の現状を考えた時に、SNS の部分は特に、色んなところから、協力し合って色々話をしていくことは 1 つ重要なのかなという風に思います。

あとは、いじめの話。最近コロナで、なかなか人と接する機会が少なかったっていうところがあるのですが、人間関係の構築はなかなかうまくいかなかったり、相談相手もなかったり、その問題をどうクリアしていくかっていうところも、SNS に依存するっていうその状況を打破していく 1 つのきっかけになればなというところはあるかと思えます。そういう意味では、これから、今アイデアはなかなかないところではあるのですが、学校さん、あと家庭と地域と、関係の機関で、これからそのあたりで検討していくかが重要なかなというところになるかなと思います。他にこの件、ご意見色々あれば承りたいと思いますが。もし無いようであれば、時間も押していますので。

続きまして、2 点目の支援の方に移らせていただきたいと思うのですが、不登校児童生徒の支援と居場所づくりということで、こちらの方を協議させていただければと思っています。先ほどと同様に、事務局から、資料 5 の概要について説明をいただきまして、その後、不登校事案についての現状分析の概要の様子、こちらをお話いただいた後で協議をしたいと思いますので、まずは事務局の方から説明よろしくお願いたします。

#### 事務局

資料の 5 をご覧ください。不登校児童生徒の状況についてです。まず、資料の真ん中にご覧いただけます全国の状況ですが、全国で不登校により小中学校を 30 日以上欠席した児童生徒は 35 万 3,970 人、12 年連続の増加となっております。三重県津市においても年々増加している状況でございます。津市においては、上の方の資料をご覧ください、令和 6 年度においては、小学校で 227 人、中学校では 398 人、合計 625 人となっております。学年が上がるにつれて増えているということがわかります。全国、三重県津市の全てで過去最多を更新しております。小学校では、生活のリズムの不調の相談、学校生活に対してやる気が出ないなどの相談が多く、中学校では、生活のリズムの不調の相談、学校生活に対してやる気が出ない等の相談と友人関係の相談が多いことが特徴にあります。冒頭での教育長の挨拶にもありましたように、ここだけではなくて、児童生徒が訴えられていない声もあると思いますので、そこを真摯に受け止めて対応していく必要があると考えております。

本市では、学校教育の意義、役割について、特に義務教育段階の学校におい

て、各個人の有する能力を伸ばしつつ、社会において自律的に生きる基礎を養うとともに、国家、社会の形成者として必要とされる基本的な資質を培うことを目的としており、その役割は極めて大きいと考えております。このため、多様な子ども1人1人が輝く学びの実現に向けた授業改善に取り組むなども、すべての児童生徒が安心して学べる学校づくりに努めております。各校の不登校支援の取り組みにおいては、児童生徒1人1人の実態に応じ、津市小中学校等非常勤講師等による校内教育支援センターを設置して、タブレット端末を活用したり、自宅から授業に参加したりする機会などを設けて、各校の実情に応じた対応を行っています。現在、本市においては、校内教育支援センター計46校を設置して、様々な理由で教室に入れない児童生徒の支援を行っています。また、津市教育支援センター、ほほえみ教室やふれあい教室というものがありますが、ここへの通室を促して、不登校児童生徒の集団生活への適応、情緒の安定、それから相談などを行うなど、スクールカウンセラーや教育相談等の専門家及び関係機関と連携した取り組みを進めております。さらに、中学校から進学先への接続については、情報共有を丁寧に行って、児童生徒への途切れない支援に努めております。保護者への支援の現状については、令和5年度から三重大学教育学部と共同で運営している三重大学津市こども教育センター内に教育相談室を設置して、子どもとその保護者等を対象として、公認心理士や学校心理士等の資格を有した専門員が相談を受けております。また、家から出られないお子さんにとっては、アウトリーチ型の訪問支援を行っており、スクールカウンセラーそれからスクールソーシャルワーカーが、家庭訪問を通して不登校児童生徒の内面に寄り添って心の成長を促すとともに、保護者の心理的なサポートを行っています。フリースクール等の民間施設に通う児童生徒は、現在、小学校、中学校合わせて21人おります。学校外で学んだり居場所となったりしております。各学校においては、こうした多様な学びの場にいる子どもたちの様子を丁寧に把握し、施設や保護者と連携しながら子どもたちの学びと成長を支えております。このように、学校に来さえすればよいというのではなく、関係機関が連携して支援の幅を広げていく必要があると考えております。今後も、多様な学びの場や居場所、相談先等があることを児童生徒本人や保護者の方に説明をして、自らの意思で選択や組み合わせができる環境を整えることで、不安の解消や個に応じた多様な社会的自立に向けて目標の幅を広げた支援を行っていききたいと思っております。以上です。

#### 宮岡委員

ありがとうございます。では、また少し協議したいと思うのですが、説明にもありましたように、この市内の不登校児童生徒数、令和6年度でも、625人ということで、年々増加する傾向がある。人間関係の不安ですとか、生活リズムの不調とか子どもたちが学校外でも安心して過ごせるように、また地域と繋がりをどう確保していくかということの課題、こんなところにつきまして、それぞれの立場から、ご意見をお願いしたいと思うのですが。

冒頭に、森教育長からも、不登校といじめの部分ってつながっている部分もあるといったお話も少しいただいているところではありますので、前段のところと話が少し被るところももしかすると出てくるかもしれませんが、そうすれば、いじめの問題と、あと不登校の問題、共通項の部分もあって、その部分

の解決策を考えてというところも含めて、色々のご意見いただければという風に思いますが。先ほど、教育研究支援課さんの方からお話があったように、今、津市さんと、大学の方で、子ども教育センターを開設させていただいていますけれども、附属学校の児童生徒も、あそこにお世話になっているのですけれども、そこに行ったことでクラスの方にまた復帰できているということも事例として出てきていますので、そういう施設があるということが非常に大きいかなという気がしています。ですので、こういったところにそういう児童生徒さんをそれなりに送っていただけるようなキャパがあれば結構の業務は解決できるような気もするのですが、今人数が多いのでなかなか大変な部分もあると思うのですけれども、どうですかね、例えば学校の現場さんで、割と不登校解消ができていますという事例がもしあれば、じゃあそういうところで、こんなところに注力すると戻れる子どもたちが増えていくかなみたいな、そんな希望的観測のようなお話ってございますかね。いかがでしょう。なかなかお話の振り方が、どうしても学校の先生方に行ってしまうのですけれども。

#### 辻委員

いや、役割かなと思っているのですけれど。会の冒頭の紹介のところでも話させてもらったのですけれど、本校は不登校を経験した生徒が一定数います。で、もうそれこそ、小学校の途中から不登校に入って、中学校3年間全然行けなかつたという生徒は決して珍しくないのですけれども、結構毎日来ていたりします。なんで来られるのかっていうのは、本人もわかってないですし、何で来られなくなったのかも本人もわかってないです。私は最近、何で来られるか、来られないかというのは、あんまり考えないようにしようかなという風に思っています。ただ、彼らの声を聞いていると、変わりたいというか、学校に行けない自分への攻撃っていうのは、すごく激しいですね。多分、周りの大人が言っている、思っている以上に、自分を責めているような気がするのです。定時制の高校では、生徒生活体験発表会っていうのがありまして、それぞれの背景抱えて、定時制の高校生って登校しているのですけれど、作文7分間の青少年主張みたいな、あんなのがあるのですけれど、あれの全国大会っていうのが、実はこの週末、東京でやっていて聞いてきたのです。その時に、いろんな発言があったのですけれど、自分は共通しているなって思ったキーワードが、自己受容なのかなっていう。だから、こんな嫌いな自分でも、受け入れられる、あるいは、学校に行かない自分は嫌いでも、そんな自分も受け入れられるっていう言葉をたくさん聞いたような気がしますね。おそらくそこへ行くまでには、ものすごい時間を、彼らは要しているんだろうなと思いながら、そこを受け入れた途端っていうか、受け入れてから次出てくるのが挑戦やったり、チャレンジだったり、その変わりたいっていう気持ちは1番多いのかなという風なことを感じました。うちに通ってくれとる生徒の、高校進学っていうのを機に、変わりたいっていう気持ちを持って来てくれていて、不安の中でも実はよく似た環境の子たちばかりなので、次第に慣れてきて、そして挑戦していく。そして学校が楽しいと思えるようになってくる。そういった変容は、私が近くで見させてもらっているかなっていうのがありますね。

#### 中村委員

さっき見せていただいた資料の真ん中の不登校児童生徒の割合、全国の状況ですけれど、元々、津市のやつを見ると全国とか県よりも高かったのが、ここ何年かで変わってきているのです。数としては多いのですけれど。でも全国とか三重県よりも少なくなってきている。多分、さっきも言われた支援センター、初めはそれこそ、ほほえみさんとか津市で2つというところから、今いわゆる校内支援センターっていう風な形になってきている。で、ただ、これも今、津市が単独で頑張っていて、課題別の講師、津市の講師さんを付けてくれているので、ただ、それも残念ながら全部ではないので、うちもまだいないので、うちはその時間割のやりくりで先生にできるだけ居てもらえるようにはするのですけれど、そういういつでも行ける場所、津市さんの講師さんを付けてもらおうと、同じ方が毎日午前中おってもらえる。そうすると、子どもはもう来られるのです。うちの場合は、どうしても時間割の加減があるので、来る時間によっては先生が違うので、そこらへんは大きいのかな。それがあるので、なかなか家から来られない子もいますけれど、来られるようになるとか、逆に、教室に入れなくて、本当やったら不登校になってきそうな子が、支援センターでとどまっているとか、両方ある。入っていく入り口になって、そういった部分があるので、そこで、1日中とは言いませんけれど、何時間か子どもたちが勉強を自分たちでしながら、こっちを見ていたりとか、中にはなかなか来られなかったのでも、担任の先生色々話をしてもらったりとか、勉強はいいで、とにかく給食だけでも食べにおいでって言ったら、本当に給食だけ食べに来るのですよね。それをどっから勉強始めるかなとは思いますが、全然大きい風な子もいます。保護者が連れてくると、来られる子っていうのは、夕方6時とか7時とか、勤務時間はすぎている先生なら申し訳ないですけどやってくれて、1時間ぐらいいちよっと先生と喋ったり勉強したりで、その子が今昼間に来られるようになったとか、ここへの対応というのはすごくやってもらっているのでも、すごく減ってきているのだからという風に思っています。ただ、中学校の場合、小学校で不登校になってないけれど、中学校に入ってから不登校になっていく子が多いっていうのは、1つはね、勉強についていけないっていうのがあったりする。1年生のうちはまだいいのですけれど、勉強についていけないと、5時間、6時間あそこに座っているのは苦痛でしかないっていう風な子がいるとか、昔で言うのととりあえずクラブだけ頑張ることもよくあったのですけれど、午前中元気なくて、昼から元気になる子おったので、最近、クラブの方もだいぶ縮小化されてきているので、なかなかそこも難しかったとか。本当に価値観も多様にはなってきているので。そこで止まっている子もおれば、本当にフリースクール的なところ行って、とにかく出席だけでもって保護者が見えるので、僕の方がやり取りして、ほんとにね、多種多様な子がいます。でも、そこにある場所作りというのはすごく1つ大きいな。その教室が1つあるだけで、最初5分でも、最初給食からでも、そうやってちょっとずつ学校に向かえるのは大きいのかな。さっき途中でありましたけれど、子どもたちは自分で自分を責めている子がたくさんいるので、夏休みになると外に出られるのですよ。土日は外に出られるけれど。平日だと全然家から出てないって子がいっぱいいるのですよね。そういった意味では、ちょっと出てこられるっていう場所っていうのは大きいのかな。そういう取り組みの成果もあって、ちょっと減っ

てきているのかなという気はしています。

宮岡委員

ありがとうございます。そういう意味では、津市さんが対応されている支援センターですとか、四葉ヶ咲ですとか、あるいはオンラインとか訪問型の支援といったいろんな条件に合わせての対応っていうのは、重要ということ。個々への対応ということで、居場所を作れるっていうことが大事。自分を責めているという話もあったのですけれども、そういう意味ではそういうお子さんたちに、地域の一員であるとか、自分がなくちゃならない存在だって、そういう自信をつけさせるっていうか、存在感をきちんと認めてもらえるような、そういう方向性に持っていけるような導き方をすると改善していく余地はあるのかなっていうところを感じたのですけれども。データを見て思ったのですけれども、市は少し減っているという状況はあるようだったのですけれども、そうは言ってもかなり多い。資料5は令和元年から6年間のデータがあるのですけれども、例えば令和元年って中学生だった、不登校になっていた方っていうのがもう大学生だったり社会に出ていたりっていう、そういう感じになっているのかなと思うのですけれども、例えば小学校さんや中学校さん、あるいは高校生でそういう不登校の対応をしてその後、大学に入ってきて、きちんと例えば学習できたのかとか、その後社会人として働いているか、どうなっているのだろうかっていうのは気になったところではあるのですけれども、そういうデータってあるのですかね。どっかで改善されて、学校時代はそうだったのだけれど、結局それはいい肥やしになっていて、社会人として立派に独り立ちできているねっていうのがあればいいのかなっていう気もしなくはないのですけれども。そういう意味では、心配だなと思うのは、そういう不登校の状態になっていて、そういう方々がそのまま成人していくにあたって、例えば資料の4のこんなところに絡んできてしまうとか、そういう感じになっていると、そこはちょっと心配だなぁっていう気もするのですけれども、そういうような、不登校だったお子さんたちが成人してどうなっているかっていう、そこまでの追い方っていうのはなかなかしてないのですかね。そのあたり。結局、学校、大学も含めて、教育現場の使命は、社会人として立派に世の中に出したいっていうのが、大学は特にそうですが、大きな責任かなと思っているのですけれども。そういう因果関係って警察が把握していないですか。

森田委員

いや、ちょっとないです。

宮岡委員

そういうのはどこにもないですよ。教育委員会では特には載ってないですよ。県教委にも多分載ってないですよ。不登校の人数、これだけありましたっていう、多分そんな感じですよ。そこは気になるかなと思ったのですが、もしないのであればあれですけれども、それぞれの大学も含めて、校種で、大学も結構そういう意味では不登校になっている子、少なからずいるのですよね。休学している学生、うちでも結構増えてきていますので。そういうことを考えた時に、その子たちをしっかりと卒業させて、社会人として1人前になってもら

わなくちゃいけないっていうところはあるのですけれども、そんなところで、それぞれの校種でそれなりの道を敷いていかななくちゃいけないのだろうなと思っているのです。大学は苦勞しているのですが。今のお話で言うと、大事なものは居場所がとにかくなくちゃいけないのかなっていう、そこなのかなというところですかね。大学もそういう意味では、相談室とかを設けて、話を聞ける場所っていうのは設けてはいるという状況があるのですけれども、どうですかね、不登校になった原因、人間関係の部分が1番多くて、大学の教員から叱責されたりとか、ちょっと厳しいことを言われると、翌日からいなくなっちゃうってパターンが実はあったりするのですが。2番目が同僚っていうか、友人関係で、そのトラブルでいなくなっちゃうっていうのが多いのですけれども、そういうところでは相談相手も必要なのかなという気はしている。柏崎先生、どうですかね。うちの大学は、そういう意味では割と状況と同じ、深刻ですけど、ちょっと全体見ていただいて。

#### 柏崎委員

割と不登校、ちょっと確認取られないけれどもどちらかというところ、その本人の不安なところって、心身、精神的にちょっと落ち込んでしまったりっていうのもあったりしますので。ただ、ちょっと気になったのは、その精神的に落ち込んでいる子に対して、無理やり引き出すっていうことは絶対しない方がいいと思うのですけれども、こちらから積極的に働きかけるっていうことも必要だと思う。ただ、無理やり引きずり出してしまうと、それはそれでもっと引きこもってしまうっていう原因の1つになってしまうと思うので、居場所作りっていうお話にもあったと思うのですけれども、その学生生徒本人から、居場所ですとか、そういうセンターとか、スクールカウンセラーですとか、そういう方々のところに自分から行けるような環境作りっていうのを、教員としても、サポートしていく必要があるのかなと思います。結構本学は学生数が少ない学校ですので、メールをしたりですとか、ちょっと直接対面で話をする機会を持ったり、こちらもできるだけ直接やり取りをしておりますけれども、それでも無理やり引き出すってことはせずに、できるだけ本人の意欲というか、そういうものを重視してサポートしていくようにはしております。

#### 宮岡委員

ありがとうございます。また時間押しておりますので、他に何かご意見あれば。

#### 雨宮委員

ちょっと系統が違うかもしれないのですけれど、私どもが色々学校さんから依頼を受けて、不登校やいじめの加害の方のお子さんの面接とかをしたりもするので、非行してしまうことが共通しているところもいくつかありまして、先ほどから話題に上がっている、居場所がないっていうか、自分のありのままの、自分でよくって、そのままいいんだっていう場所を求めてどこに行くかで、家にこもる子もいれば、外に出て行って、同じような子たちとは固まって集団を作って、ここがいい、居心地がいいってなっていく。それが悪い子たちであればそっちへ引っ張られていきますし、家が良ければ家にいます

し、ゲームが良ければゲームにいますしというような感じになっていて、そういう子たちは傷ついて、特に先ほど、年代が上がっていくと増えていくっていうのが、子どもたちも社会化していったって、発達段階がどんどん大人になっていくにつれて、周りの目を気にしないといけないってことも学んでくるので、そうすると、自分だけが違うっていう印象が増えてきたり、この集団には馴染めないって思いが強くなってきたりするんで、その今のままの自分を受け入れてくれて、それでいいじゃないかって言ってくれる人たちを求めているっていうのがあるなというのが共通していることです。みんな戻りたいって思っているっていう気持ちも実はあって、でもそれはどうしたらいいかわからないから戻れないという感じだなと接していて思っているところ。学校とかで、授業とかさせてもらうことがあるのですけれども、小さいお子さんたちほど、話していて、うざい、死ねということが出るのがどういう意味なのかっていうのを、うざいじゃなくて、それはやめてほしいとか、私、嫌な気持ちになりましたって表現をすれば喧嘩にならないのですけれども、そういう表現をしてしまうから、いじめに発展したり、阻害されたりになって、戻れなくなるみたいな話があるので、そういったことをしないようにしましょうねとか、こうやって表現しましょうねという話を面接とかでも色々します。昔、アサーショントレーニングみたいなものがあつたのですが、そういったのをやりながら、うまくできなくてもその中で少しずつやっていけばいいなって思ってもらうと、先ほど言ったその自己受容が進んで、じゃあ頑張ってみようって思う子たちが増えてくるっていう感じがあるかなという風に思うので、今、皆さんとお話しているのを見て、その非行少年にも当てはまるようなことですし、全体的に子どもたちの健全育成について、大事な根幹の話がされているのかなっていう印象がありましたので、せっかく来たので、一言話させていただきました。

#### 川本委員

さっき、宮岡会長がいわれました統計とかね、将来、どうなったかっていうと、個々には不登校していたけれども、例えば、大学でうまくいったって教員採用試験を通ったとか、不登校だったけれど、高校ではできた、うまく結婚で就職に繋がったとか、フリースクールで、自分の特技を伸ばして就職に繋がったっていう話も聞いていますから、不登校になったらもう全てがダメじゃなくて、逆に不登校になっても未来はあるっていうことが大事かなと。そのためには、教育支援課長さんが言われた、何のためにやっているかって、個の目標に応じた社会的自立が最終目標っていうところで、だから、実際にやってもらっているとありますが、小学校で不登校やった子が中学校に行ったら、来られるようになったとか、中学校で不登校になった子が高校行ったら、高校の入試の調査書から欠席日数がなくなるという話もあつたし。だから、それぞれの子のいろんなステージで、それぞれがその子の社会的自立のためにかできることをやっていかなきゃいけないかな。大学でうまくいかなかったら、今度は地域とか社会がね、企業さんとかそういう子たちのための職場を提供できるとか、そういうことで、今日の前にいる子どもたちの支援が当然大事ですけれど、将来、言われた言葉で言うと社会的自立ですかね。それに向けた支援っていうのを作っていくのが大事だなって考えています。

## 宮岡委員

ありがとうございます。はい。結構時間押してしまったのですが、他にご意見ありますでしょうか。

## 辻委員

これだけいいですか。今不登校の話をしていて、いじめのことにも繋がるかなと思いますが、その特別支援教育の視点というのは、今の学校教育ではもうそれも欠かせないのかなっていう風に思わせていただいて、決してこの子らが特別支援の子だというわけではないのですけれども、大体いじめとかその他諸々のことについては、特別支援の観点で見ていくと意外と見えてくるものであったりとか、適切な支援だったりとか、こちらのアプローチの仕方が見えてくると。自分はよく言うのですけれども、生徒指導で、指導をきっかけに支援に繋げるっていうのをスローガンにしているのです。だから、こらっていうので終わるじゃなくて、何らかの支援が必要やからそうなったっていう観点で、ちょっと関わり方が変わってくるのかなって聞いて思いました。おそらく津市さんこれからの課題っていうのは今後大きくなっていくのかなと思うので。

## 宮岡委員

特別支援の視点は必要。私もかなり深刻、重要だと思っていまして、この辺りは今後の教員養成を考えた時に、私どもも真剣に考えないといけないなっていう議論はしているところですが、なかなか教員の充足の部分もありまして、難しいところで、なんとかしたいなということですので、また色々ご相談がさせていただきます。ありがとうございます。

そうしましたら、ちょっとまとめをしていきたいと思うのですが、色々ご意見をいただきまして、不登校の対応ですが、居場所を作ることっていうのが大事だなっていう反面で、居場所間違ってしまうと、ちょっとそれも問題だということもご指摘いただきました。そういう意味では、現在の在籍している学校ではなくて、環境変えられて、居場所がどこかに、その学校関係で居られるってこと。具体的には、その校内の教育支援センターですか、フリースクール、あるいはアウトリーチのような、そんなところも含めて対応してもらってことが大事なのか。それは生徒さん個々で色々情報違いますので、その個々の対応をしっかりとした上での環境作りっていうのが必要なのかなと思っています。

あと、3番目の議論、全体を通じて考えた時に、最終の目的としては、社会的自立っていうのが最終目標になるのですが、そこに向けて、それぞれのステージでの対応っていうのが重要なのかなと。その中で、児童生徒さんについては、その地域の一員であるとか、自信を取り戻すっていうか、その存在感を自分の中で確立できるような、そんなような導き方がその居場所を作った中でできるといいのかなということになってくるのかな。不登校、いじめ関係すると思われまますので、そんなようなところを考えていくことで解決できる場所があるのかな。あとは人間関係の構築。相談ができるっていう、相談相手がいるっていうところも、それぞれのステージとか、それぞれの期間で、また持ち帰って、検討いただければなという風に思っています。最終的には、いつも同じような結論になるのですが、学校、地域、家庭、関係機関とっていう4者が、連携し合いながら、役割を活かして、連携していくことっていうのが重要な

と思いますので、この協議会は、年に1回となっているのですが、日頃から、何かありましたら、ご相談し合える中で、いくのがいいのかなと思っていますので、また、今後とも、よろしく願いできればと思います。今日の、いただきましたご意見を基に、また、そういった相互の、私どもの連携も含めまして、取り組み、啓発活動の方、充実していければという風に考えておりますので、事務局お願いしております教育長会も含めまして、色々ご相談をさせていただければと思いますので、今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

それではよろしいですかね。以上で、協議事項の方、終わりたいと思います。委員の皆様からいただきましたご意見を参考に、それぞれの機関、団体、青少年センターにおきまして、今後も青少年の健全育成について推進していただきたいと思っています。全ての協議がこれで終わりましたので、これを持ちまして青少年問題協議会を閉会させていただきます。それでは、委員の皆様、本日はご協力をいただきまして、どうもありがとうございました。それでは、事務局からご連絡などあればお願いしたいと思います。

#### 事務局

以上で本日の協議会は終了となります。皆様長時間ありがとうございました。